

(案)

資料①

山 大 第 号
令和 3 年(2021 年) 月 日

山陽小野田市長 藤田 剛二 様

山陽小野田市公立大学法人評価委員会
委員長 堤 宏 守

意 見 書

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第 2 期）（案）について、地方独立行政法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 8 号。以下「法」という。）第 2 5 条第 3 項の規定に基づく山陽小野田市公立大学法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第 2 5 条第 1 項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標については、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（第 2 期）（案）のとおり定めることに意見はありません。